

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年10月11日

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町 1 丁目 5 番地 1

【電話番号】 027-280-3371（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル23階

【電話番号】 03-6403-5710（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年8月31日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である東南アジアにおけるカラオケ事業の中間持株会社KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. に対する出資について、株式の直近評価額が下落したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損1,364百万円を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、連結決算において当該子会社に係るのれんの未償却残高を減損処理し、減損損失266百万円を特別損失として計上いたしました。この特別損失が連結業績に及ぼす影響につきましては、本日発表の「2018年8月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。なお、個別決算において計上される特別損失は、グループ会社間の取引のため連結決算においては消去されます。

以 上